

はじめに

柔道整復は、新聞報道やテレビ番組による健康保険の不正請求問題を中心とした攻撃に為す術が無いようにも見えます。保険制度を患者様や治療家のためになる制度にしていくためにはどうしたらよいのでしょうか。それにはどうしても政治の力が必要になるのではないかと考えます。



また、鍼灸治療に目を転じてみますと、未だに自費治療が主体であって、セレブ御用達の高額治療を謳っている治療家も多く、私は鍼灸が国民医療として広まるためには、何より健康保険を鍼灸の業界に広めていかなくてはならないとの思いから、2006年6月に厚生労働省退官して以降も、首尾一貫して鍼灸の保険取扱いの拡大に向けて活動してまいりました。鍼灸も柔道整復も医業の一部であるにもかかわらず、未だに「医業類似行為」と誤解されている現況を解決できないでいます。このような誤解を解き、健康保険制度を使い勝手の良いものに変えていくことが患者様のためになり、結果として皆様のためになるということを訴え続けております。

併せて、あん摩マッサージ指圧の治療家の皆様と、医療マッサージを健康保険で受療したいと希望される患者様のためにも、講習会活動等を通じて保険の普及拡大に微力ながら取り組んでおります。

いずれの治療においても、皆様のために、私にできることを全力で取り組んできたところ です。

長い歴史の中で伝統を守りつつ進化を続ける東洋医学。世界に誇る技術を持つ治療家を守り、国民の誰もが受けられる治療へ発展させることで患者様を守りたい。その志を胸に次のステップにも果敢に取り組み、さらなるパワーアップを図ってまいり所存です。